

自衛官採用試験のご案内

募集種目	資格	受付期間	試験日	給与・待遇
2等陸士 2等海士 2等空士	男子	18歳以上 27歳未満	9月2日 9月3日 9月19日	<ul style="list-style-type: none"> 給与 157,500円 (賞与 4.45ヵ月) 勤務地・職務に応じた諸手当あり
	女子		9月24日	
一般曹候補生 (男・女)	高卒 (見込含) 21歳未満	8月1日	1次 9月17日	<ul style="list-style-type: none"> 隊内宿舎は無料、食事、被服、寝具なども支給または貸与 年次休暇、夏季および年未年始休暇あり 退職手当、共済年金などあり
		9月7日	2次 10月上旬	
航空学生 (男・女)			1次 9月22日 2次 10月上旬 3次 11月中旬 12月上旬	<ul style="list-style-type: none"> 海上・航空自衛隊のパイロットなどの養成教育を受けます 入隊後6年で3等海・空尉(幹部職)
問い合わせ先	<ul style="list-style-type: none"> 陸上自衛隊上富良野地域事務所：☎ 45 3412 地域事務所メールアドレス：kamifuplo@yahoo.co.jp 			

運転免許証更新時講習

(財)富良野地方交通安全協会
☎ 22 0110 (内線 456)

優良講習 (30分)
7月5日(木) 13時から
7月17日(火) 13時から
一般講習 (1時間)
7月5日(木) 14時から
7月25日(水) 13時から
初回講習 (2時間)
7月17日(火) 14時から
違反講習 (2時間)
7月10日(火) 13時から

講習会場

富良野市西麻町1番1号
富良野地域人材開発センター

講習を受ける前に、必ず警察署で免許更新手続きを行ってください。

最低賃金は、原則として事業場で働く常用・臨時・パート・アルバイトなど雇用形態を問わずすべての労働者とその使用者に適用されます。

仮に最低賃金額より低い賃金を労使合意の上で定めても、それは法律により無効とされ、最低賃金額と同額の定めをしたものとみなされます。

平成 18 年 10 月 1 日 発 効

北海道最低賃金

644 円

特定の産業には、産業別最低賃金が定められています。

最低賃金制度とは、最低賃金法に基づき国が賃金の最低限度額を定め、使用者は、その最低賃金額以上の賃金を労働者に支払わなければならないとする制度です。

最低賃金をご存知ですか?
北海道労働局
☎ 011 709 2311

不正軽油を追放するため、次のような情報について皆さんのご協力をお願いします。

ダンプ・トラックの燃料に灯油や重油を使っている。

倉庫や納屋など不審な場所にタンクローリーが入りしている。

不正軽油ストッパー○番
☎ 0120 971 191

7月は不正軽油防止強化月間です

上川支庁では、公共工事現場に出入りするダンプなどの燃料採取調査のほか、会社などを訪問し、所有するダンプなどの燃料採取調査をあわせて実施します。

また、ガソリンスタンドや燃料店を訪問し、不正軽油につながる配送が行なわれていないか確認調査も実施します。

不正軽油を「売らない」「買わない」「使わない」をスローガンに脱税摘発に向けた取締を一層強化します。

不正軽油を追放するため、次のような情報について皆さんのご協力をお願いします。

7月は不正軽油防止強化月間です
上川支庁地域振興部課税課
☎ 0166 46 5929

住民講座

ワード初級コース

7月3・5日(火・木)
18時30分 20時30分
定員 8名

受講料 3,500円

エクセル応用コース
7月3・5日(火・木)
18時30分 20時30分
定員 8名

受講料 3,500円

ワード中級コース

7月10・12日(火・木)
18時30分 20時30分
定員 8名

受講料 3,500円

エクセル初級コース
7月10・12日(火・木)
18時30分 20時30分
定員 8名

受講料 3,500円

問い合わせ先

富良野地域人材開発センター
富良野市西麻町1番1号

☎ 22 2619